

議 事 録

平成 30 年 8 月 24 日

三浦市上水道事業審議会

- 1 場 所 三浦市役所第2分館 1階 第3会合室
- 2 日 時 平成30年8月24日(金) 10時00分から11時40分
- 3 委員の現在数 10名
- 4 出席委員氏名 草間道治 委員
石橋むつみ 委員
山田光雄 委員
鈴木寧夫 委員
木村武士 委員
山下芳夫 委員
菱沼隆一 委員
小谷野邦夫 委員
星野拓吉 委員
(佐藤裕弥委員は欠席)
- 5 議 題 (1) 答申案について
- 6 出席事務局 石井真澄 上下水道部長
金枝晃芳 営業課長
鈴木正裕 給水課長
宮本貴夫 営業課営業グループリーダー
豊倉甚一 営業課主査
見原直孝 給水課給水施設グループリーダー
石橋耕一郎 給水課配水整備グループリーダー
- 7 議題等関係書類 資料1 宮ヶ瀬ダム計画に伴う三浦市配分水量に関する基本協定書
資料2 三浦市の配分水量
資料3 給水量・人口が減っていることを示す資料
資料4 H14～28の経営状況及び水源増強等
資料5 職員数の推移
資料6 現金流出の推移を簡単な方法で算出し、過去からの宮ヶ瀬受水関連施設の投資が今の経営にどれだけ影響しているのかを示す資料
資料7 水道料金改定率と一般会計繰入金と使用者への影響額を示す資料
資料8 更新計画に基づく事業費

- 資料9 管路経年化率等・配水池施設の老朽化
- 資料10-1 老朽管更新事業位置図（上宮田地区）
- 資料10-2 老朽管更新事業位置図（小網代・六合地区）
- 資料10-3 老朽管更新事業位置図（三戸地区・松輪地区・海外地区）
- 資料11 神奈川県営水道の給水区域
- 資料12 神奈川県への要望等について
- 資料13 武山系・津久井系送水管位置図
- 資料14 ずい道配水池に事故あるときの影響範囲
- 資料15 宮ヶ瀬受水関連施設
- 資料16 宮ヶ瀬受水関連施設の起債の償還
- 資料17 宮ヶ瀬受水関連施設の有効利用
- 資料18 県内事業者の料金比較と料金体系
- 資料19 市内の景気が下降傾向にあることを示す資料

【10時00分開会】

事務局
(宮本GL)

ただいまより、三浦市上水道事業審議会を開催いたします。
本日、司会進行を務めます、上下水道部営業課の宮本です。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、今月中旬ごろ本審議会に向けた事前配布ということで、答申の事務局案と別添資料を郵送いたしました。複数の委員から意見をいただき答申案の内容を変更いたしましたので、本日机上に変更後のものをお配りしています。本日の審議は、この変更後の答申案について審議をお願いいたします。

今回の変更点について、営業課長から説明させていただきます。

事務局
(金枝課長)

今回の審議会開催に基づきまして、三浦市上水道事業の経営のあり方について答申と題しまして8月上旬に各委員の皆様へ郵送させていただきました。まずは最初に郵送させていただきました1ページの目次をご覧ください。郵送後、一部の委員の方から次のようなご意見をいただきました。少し紹介させていただきます。

1. 諮問の内容という表題は不要ではないか。
2. 審議会における事務局からの説明は最後に参考として添付したら良いのではないか。
3. 答申の部分を簡潔にした方が良くはないか。答申の当面の課題の解決が喫緊の課題への対応とした方が、インパクトが強いのではないか。答申に追加し、附帯意見が必要なのではないか。

他にも様々な意見をいただいております。ここで改めまして貴重なご意見ありがとうございました。そのようなご意見を反映し、後段にありました答申を削除し、前段の答申とし、事務局で再度作成させていただいたものが本日お配りした答申案でございます。変更前変更後での記載内容につきまして、大きく趣旨が変わってしまうものではないと考えております。

変更部分といたしましては、以前の資料の表紙から11ページまでを変更し、三浦市長吉田英男宛ての答申と、三浦市上水道事業の経営のあり方について事務局からの説明とさせていただきます。最初に郵送させていただいております資料1から資料19までにつきましては、そのまま変更なしとさせていただきます。答申案の詳細につきましては、議題の中でまたご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局
(宮本GL)

本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は、委員10名のうち9名の出席をいただいております。三浦市上水道事業審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の要件である委員の半数以上が出席していること

をご報告致します。

また、本日の審議会でご審議いただく案件につきましては、三浦市情報公開条例第18条ただし書の非公開事由には該当致しません。

それでは、三浦市上水道事業審議会条例の規定により、鈴木会長に議長をお願いいたしますので、会議の進行をお願いいたします。

鈴木会長

会議の進行を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力を賜りまして、円滑な運営を図ってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、議事を進めるにあたり審議会条例施行規則第3条第3項の規定により、議事録の署名委員を指名いたします。本日の署名委員を、石橋委員と木村委員に申し上げます。両委員には、後日議事録への署名をお願いします。

それでは、議題に入ります。

議題1「答申案について」です。

事前に配布された答申案に委員の皆様から意見を頂いたことに伴い、修正した新たな答申案が本日事務局より配布されました。新たな答申案と付属する三浦市上水道事業の経営のあり方について事務局からの説明について、まず事務局より全体を通して説明をしてもらい、その後答申案の項目ごとに皆さまに議論していただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、事務局より全体を通しての説明をお願いします。

事務局
(金枝課長)

新たな答申案につきまして、附帯意見までの3枚分を読み上げまして説明とさせていただきます。お手元の新たな答申案をご覧ください。

平成29年10月14日三浦市上水道審議会は、市長から三浦市水道事業の経営のあり方についての諮問を受けた。審議会はそれを受け、4回にわたり審議を重ねた結果、以下の結論に至ったので答申する。

1. 喫緊の課題への対応

三浦市の給水人口は、平成6年度をピークにその後は減少が続いている。また、節水機器の普及や意識の高揚もあり、平成28年度の給水量は、平成6年度に比較し30%以上も減少している状況にある。今後も人口の減少が続くと見込まれる中、給水量の減少は、更に進むと見込まれる。

このような状況下の経営状況を見ると平成14年度から平成21年度までは、前回の料金改定等により利益を計上することができたが、平成22年度からは7年連続の純損失を計上している。これは、主に宮ヶ瀬受水関連施設をはじめとする施設整備に伴う減価償却費の発生や、その財源として使用した水道事業債の償還利息により経費が増大する一方、これまで取り組んできた委託化や人員の削減などの経営努力ではこれを補填できないことによるものである。この状況を続ければ、平成31年度以降、実質的な資金不足を生じ、市民に安定的に水道水を供給することが困難となる。しかし、現況の諸要素を分析、検討してもこの状況を短期間に改善することは、残念ながら

不可能といっても過言ではない。

現在の三浦市民の経済状況、市民生活にとっては、非常に厳しい要求とはなるが、水道料金の値上げをお願いすることは、喫緊の課題への対応として、止むを得ないことと考える。この資金不足を補うためには、平成 31 年 4 月に、平均 25.7%の料金値上げが必要となる。長期間にわたり、料金改定を先送りにすると大幅な改定となるため、市民負担が大きくなるよう早期に料金改定をすることが求められる。

2. 中期的に取り組むべき課題への対応

(1) 経営努力

三浦市は、宮ヶ瀬受水関連施設に莫大な投資をしているが、様々な要因から有効利用が図られていない。

三浦市では、この施設の有効利用によって、受水費の軽減に関し検討をしているが、関係機関との調整、災害時等非常時の対応など解決すべき問題が、多くあることが判明した。

配水量の全量を受水に頼っている三浦市にとって、受水費の軽減策を見出すことは重要なことである。

このことから関係団体と調整し、既に整備されている共同施設の有効利用を図ることなどにより、これらの問題点解決のための課題を少しでも克服して、この受水費の縮減を検討する必要がある。今後も十分な検討を継続すること。

(2) 施設の強靱化

今後の水道事業には、「安全な水」を大規模災害に備えた「強靱な施設」によって「持続」して供給することが求められている。

三浦市の水道施設は、基幹的な水道管の耐震適合率は、97.4%と高い数値を示しているものの、昭和 10 年に完成した引橋配水池をはじめとする 4 配水池の老朽化が進んでいる。また、ずい道配水池は、三浦市南部への配水に欠かせない唯一の施設であるため、これら施設の強靱化または代替機能の確保を図ることが求められる。

基幹的な水道管に関しては、現在、健全と判断されているとはいえ、老朽化が懸念され、送配水管全体で見ると、経年化率が全国的に高い数値となっているが、更新率は低い数値を示している。

これらの状況から、配水池や配水機能の脆弱性を指摘せざるを得ず、適切な改築・更新計画等の策定とその実施を望むものである。

(3) 神奈川県営水道への移管

今後も続く人口の減少や給水収益の減少、施設の老朽化などにより三浦市が将来にわたって、安全な水を安定して供給し続けることは、きわめて困難と思われる。そのことは、経営効率化を図るため、事業を担う職員を減少させている現在の事業規模では、今後ますます高度化する技術や施設の老朽化への対応のための人材の確保という観点からも容易に推測される。

これを解決するためには、事業規模の大きさによる有利さ、神奈川県民の安全、安心な暮らしの確保という観点から、神奈川県営水道への移管を少しでも早く実現するよう努力していくことが、肝要と考える。

これまでも長期にわたっての、知事、県議会等への要望は行ったと記録されているが、残念ながら散発的であり、一貫した各方面への働きかけ等があったかについては、疑問に感じる。これからは、戦略を持って、市長、市議会が、各方面に集中的に運動していくことを切に要望する。

附帯意見

1. 各年度の予算・決算時に分かりやすい財政推計を議会及び市民に説明し、水道事業の実情を常に把握してもらうこと。

2. 人員の抑制など経費の削減に努めているが、今後も効率的な事業運営を行い、更なる経費の縮減を図ること。

3. 現行料金でも県下2番目に高い料金であることから、市民生活や市内経済への影響を配慮し、料金改定にあたっては、時期を検討すること。

これ以降の三浦市上水道事業の経営のあり方について事務局からの説明及び資料につきましては、今までの3回の審議会の資料を用い、答申案に係るものとして添付させていただいております。

以上で資料の説明を終わります。

鈴木会長

新たな答申案と付属する三浦市上水道事業の経営のあり方について事務局からの説明について、説明がありました。ここからは、答申案の3つの項目について、項目ごとに意見をいただきご議論をお願いしたいと思います。

まず、1. 喫緊の課題への対応について、意見ををお願いします。

草間委員

三浦市の市長からの諮問、三浦市上水道事業の経営のあり方についての諮問を受けて今回の答申がこの様な形になったが、それについて最初の部分になるが、経営のあり方という諮問の中で水道料金を上げなければならないという答申を出すことが妥当なのかと言う事と、料金改定と言うのは非常に重要な部分であるので逆に市長から料金改定について審議会に対してもう一度諮問を出して議論をすべきではないかと考えているが、事務局としてはどのように考えているのか。

事務局
(石井部長)

経営の中には当然料金も含まれていますので、料金の問題も含めて今回諮問を受けていると私は判断しています。それによって、この様な答申案となっています。

草間委員

事務局としてはそういう考えなのかもしれないが、審議会の中で料金改定の議論を多少したとは思いますが、答申案にそれを付ける事がこの審議会の中では妥当な事なのか。他の委員がどう考えているかは分からないが、私として

は料金改定と言うのは重要な課題であり、市長から料金改定をしたいと言う諮問を受けて、それを審議会で議論して結果を出すべきではないかと思う。鈴木会長や他の委員ほどの様な考えなのかを議論してもらいたい。

小谷野委員

草間委員の言われるように、これまでの4回の審議会で委員の中での積極的な値上げという議論はされていないのは事実である。別に事務局を庇う訳ではないが、ただ残念ながら今までの事務局の説明を聞いてきた中でいくと、三浦市上水道事業の経営のあり方についてと言う広い捕らえ方の諮問なので捕まえ所が無い。私個人としては、今までの事務局の説明を聞いてきた中で考えると値上げはやむを得ないという気持ちがある。

ただ、値上げと言うのは最も重要だと言っても良い位の事なので本来は市長から諮問できれば一番良かったと思う。ここまで4回議論した中では事務局の苦勞の中でも大きな抜本的な解決策は難しいなと私自身思っている。値上げについて改めて市長から諮問を受けると言う事は一番正確性を期して良いと思うが、草間委員も十分ご承知の上での発言だと思うが、そこで改めて議論しても何となく行き着くところが見えていると私は感じる。

鈴木会長

他にございますか。

菱沼委員

小谷野委員と同じ意見になるが、基本的に経営のあり方と言えば当然公営企業なので黒字で運営すべきである。7年連続の純損失と言う事なので、改善するには当然料金にも触れなければならないと思う。従って諮問の仕方は別にして、どうしてもこの答申の中で触れなければならないのか。踏み込んで言わせてもらうとこの答申の中で25.7%の料金値上げすべきみたいな書きぶりに見えるが、これはどうなのかなと思う。附帯意見の所でも触れているが、附帯意見の3で料金改定にあたっては時期を検討する事となっている。料金改定する時期を良く考えなさいよという事も踏まえると、25.7%の料金改定はすべきだと私には見える。そこまで踏み込むのはどうなのかなと思う。事務局にお聞きするが、この25.7%の料金値上げで資金ショートが無くなるだけで、営業損益や純損益でも良いが、黒字に転換するのか。

事務局
(金枝課長)

黒字に転換します。
水道料金の方で上げさせて頂きますので、収支で経常損益の方は黒字になる予定です。

菱沼委員

資金的に不足は25.7%で何年持つのか。

事務局
(金枝課長)

平成31年から平成35年までです。

菱沼委員

分かりました。

私の意見は、料金改定に触れなければいけないと思うが、このくだりだと25.7%改定すべきみたいなものを審議会から出すのは、如何なものかと思う。

鈴木会長

他にございますか。

石橋委員

確か市長は任期中の水道料金の値上げはしないと云ったのは前期の事か。今期は何も言っていないか。

草間委員

前期の事である。今期は言っていない。

石橋委員

当分値上げは無い様に思われる。その様な雰囲気の中で昨年から審議会を行っているが、値上げをしなければいけない位大変な状況というのは説明の中で汲み取れるが、それを市側が言うのではなくて、審議会に言ってもらいたいになるのはどうなのかなと思う。先程もご意見があったように、来年の4月に平均25.7%の料金値上げが必要になるとはっきりと書く。

また、早期に料金改定すると言うこの早期とは来年の4月のことなのか。それよりも前という事はないのか。その辺の所を審議会で具体的にここまで言わなければいけないのかと私も感じている。

それから、答申案等の説明の中で一般会計からの繰入の事が全然触れられていない。前回の審議会まで時間が掛かったのは色々な調整があり、その中の一つに市の財政当局との繰入の議論もしてきたが、繰入してもらえないと受け止めている。だからと言って何も言わないではなくて、基本的に公営企業であっても一般会計からの繰入を追及し続けるべきである。勿論全体のバランスを考えなくてはならない。今の三浦市の経済状況や市民の状況を見ると水道料金を25.7%上げますよとなれば、市内から人が流出してしまうことにもなりかねないと感じている。やはり、もう少し突っ込んで財政や市全体で考え合わせて予算の使い方を市民に明らかにしながら検討することが必要だと思う。

鈴木会長

ありがとうございました。他にございますか。

小谷野委員

先程の菱沼委員の具体的に25.7%と書くのは問題だと言うのは、私も同感です。あくまでも市側の試算であり審議会で結論的な事を述べるのは反対というか賛成できない。ただ、もう1点石橋委員の言われる方は相反する面があり、ご承知のとおり申し訳ないが一般会計からの繰出しと言うのは、結局水道料金も殆どの市民が使用しているので税と同じになる。その中で相当な多額のお金を繰出さないと資金ショートを改善して経営を続けるという

のでできないので、一般会計から繰出すことにより行政が非常に停滞してしまう。

ただ、水道料金の値上げと言うと市民に対して非常にインパクトがあるので、一般会計から繰出して肩代わりする方法であればやんわりはしているが、最終的には市民に多くの負担を掛けることになるのではないかと私は思う。ここで、一般会計からの繰出しと書く事によって経営の厳しさをより知ってもらおうことがぼやけてしまうと思う。

鈴木会長

ありがとうございました。他にございますか。

星野委員

今のお話のように実際にはこの審議会で扱う公営企業の水道事業としてのあり方とみなさんのそれを越えた意思で今お話になっているが、あくまでも審議会になるので基本はそこに立たざるを得ない。今言ったような表現の仕方、例えば何%という話は当然どうなのかなとは思いますが、それを伝えるためには、ある程度の内容を示すと言う事も必要なかなと思う。

ただ、経営が厳しい事は、はっきりと分かっているので、その表現の仕方はみなさんに考えていただいて示した方が良いと思う。

鈴木会長

他にございますか。

草間委員

今回附帯意見を付けた部分で提案をさせて頂いた中で、最初の答申だと全て色々な事が書いてあり、それを附帯意見にした方が良いのではないかと書かれていた部分もあったので、少し附帯意見という形で審議会の中で議論した事を付けた方が良いと提案させて頂いた。その中で今回の料金改定についても答申案としてはある程度やむを得ないという所で留めて頂いた。附帯意見の中でもう少し経営が厳しくなるからそういう料金改定をすべきだろうという所に留めないといけない。例えば先程菱沼委員が言われた様に料金改定を平成31年までに25.7%上げろという部分を具体的に書くと、審議会の委員さんが提言をしたのに料金改定がされなかった場合に、やはり審議会としての面子があると思う。そのような部分を踏まえてある程度書きぶりを形にしていた方がいいと感じている。料金改定についてはある程度簡単に答申の中で謳い、附帯意見としてもう少し審議会としては、こうすべきでありしっかりと検討しなさいという部分に留める位の方が私としては良いと思うが如何なものか。

小谷野委員

おっしゃられるとおりでと思う。表現が難しいが附帯意見の中で値上げをするにしても、もう少しやれと言う様な意味でやると言う事は、それはそれで良いと思う。いずれにしても率をはっきりと示すのは問題だと思う。

- 草間委員 率を示しといて審議会で答申を出したのに何も値上げしないのかとなると、これまでの審議会としての委員の面子もあるので、事務局にはしっかりと考えて頂きたいと思う。
- 小谷野委員 例えば附帯意見の表現が具体的に今できないが、そういう事をきちんと考えようという中で、参考として市側の試算では 25.7%が示されていると書くのはどうか。審議会から出たのではなく市から出ていると言う事。
- 草間委員 数字を書くと言う事は、それが独り歩きする可能性がある。審議会では数字を細かく示しているが、具体的にもう少し中期的な経営のあり方を審議した中で方向性がある程度見えていて、ここを改善すれば少しは経営が安定するから 25.7%も上げなくて良いという部分が示されるのであれば数字的なものが良いとは思う。関係団体との調整等をしっかりとと言う部分を附帯意見として付けなければ市民は納得しないと思う。
- 小谷野委員 市長が市から提案されたと言う事は、市長が 25.7%と言っているのと同じなので、それをまた市から書く必要は無い。
- 菱沼委員 細かい内容になるが、1の段落で資金不足や黒字転換的な事を言っていて、勘定会計と企業会計が交ざっている表現なので、技術的な事になるが、用語を整理した方が良いと思う。資金ショートを防ぐのと黒字に転換するのとは、基本的には数字が違はずである。それを先程質問したが、この用語が整理されていないと思う。大きい作り込みがまた今後分かると思うので、その時に整理して頂きたい。もう1点は、1.喫緊の課題がここで段落になっているが、これは早急に料金改定すべきだと言う事になるので、今までの各委員からのご意見を伺うと位置付けも変わってくると思われる。
- 小谷野委員 反対意見みたいで申し訳ないが、問題は今まで値上げの議論をこの審議会で殆どされていないと言う事が一つ基礎にありこのような疑問が出てくるが、一委員としての私の意見は、値上げを遅らせれば遅らせるほど一気に上げ幅も大きくなる可能性が今の状況ではある。そうすると、少しずつ上げていく方法と一気に上げる方法の二つの考えがある。私の生活感覚から言うと、結果的には少しでも早く上げて上げ幅も少ない所で経営を抑える。多額の累積赤字を作って一気に上げるよりは良いと思う。喫緊と言う言葉が少しざらざらしているかもしれないが、この状況でいけばやむを得ないので早くやらないといけないかなと言う事は、審議会として表現する所が何処かにないといけない。もう1点は、先程の菱沼委員の純損失と資金ショートと言うのは、企業会計の経理上の言葉にあまり拘らなくても諮問なので分かりやすい方で良いのではないか。

草間委員

小谷野委員の言われた上げ幅の問題だが、市長の政策として12年3期、料金改定をしなかったと言う部分がやむを得なかった部分もある。値上げをしなかった事により、今回改めて25%上げなければ厳しい状況になってしまっている。私も5年毎に改定していく中で上げ幅を抑えていく。倍の値段になると何でも高く感じるが、徐々に上げる分にはそんなに高く感じずに慣れてくる部分もあると思う。今回ある程度料金改定が必要であるならば、ある程度5年位で検討し考えるという部分も附帯意見として付けた方が、急激に上がってしまうよりも抑えられるのではないか。水道料金が県下で2番目に高いという部分については、今の状況でこれを直すというのは厳しいが、経営を安定させるには少しずつ料金改定を見直すという部分も審議会として提言した方が良いと思う。

鈴木会長

他にございますか。

菱沼委員

今の草間委員の意見に賛成です。水道料金と言うのは定期的に見直すべきである。その辺を附帯意見にするのか、本文に書くのかを別にして付け加えておくべきだと思う。

鈴木会長

他にございますか。

星野委員

今の内容は、料金改定の仕方の方向性になるので定期的にするという事はどちらかで書くと思う。本文となると改定の仕方で色々書かなければならないので、私は附帯意見の方で影響が無い方法として付けるべきだと思う。本文の方で定期的にと書くと他の値上げ幅等を書きたくなく思う。

草間委員

定期的に上げるという答申の様な具体的なものではないのか。

星野委員

影響が無い方法と言う意味である。

草間委員

5年毎に見直しの検討をするという部分では良いと思う。

鈴木会長

他にございますか。

石橋委員

今までの話と別の観点になるが、給水人口が減り続けているのが基にあり、経営が難しくなっている。給水人口の中に家庭用と大口用がある。資料3給水量・人口が減っていることを示す資料の中で年間給水量の推移と家庭用の推移があるが、平成6年だと年間給水量が758万 m^3 、家庭用が511万 m^3 、家庭用の割合67%、私の読み取りが間違っていなければ平成28年度は、

家庭用の割合が 74%という事か。反対に大口の使用の割合が平成6年度に 33%あったのが、26%になってきているという事か。今の時代新しい事業者が入ってこない。節水の為の設備を設置して使用量は少なくなってきているが、市内の事業者は水を使用しているのか。

事務局
(見原GL)

沢山使用している事業者が井戸を穿孔して井戸水を使っているのが幾つかあり、使用量が減ってきています。

石橋委員

井戸水を使用している大口事業者に市の水をもっと使って下さいとお願いするのは難しいか。

星野委員

水道事業者の立場としては使用してもらいたいが、大口事業者が水を使わないように経営努力されているので、その方法を変更してほしいと言うのは難しい。

石橋委員

もう一つは、ペットボトルの水を買う人が増えてきている。日本全国の統計で見ると関東と関西でも割合が違う。関東は割合が多い。使用割合は3割位だったと記憶している。北陸は6割。事業者側からであればもっと水を使ってほしいと思うが、個人側からであれば節水して使用を抑えたいと思うはずである。何かの働きかけで、どうにかならないか。

事務局
(石井部長)

経営としてみれば、平成6年度のレベルまで水を使って頂ければ黒字化するはずです。個人の意識、経営及び環境面等を色々考えると沢山使って下さいと言う事になります。

星野委員

全体の営業努力と言う事なのかもしれないが、これから取り組むべき課題の大きな中の一つになるはずである。

石橋委員

値上げに関連して暮らし方を考える事も必要である。

鈴木会長

他にございますか。

木村委員

私は水道事業というのは分からないので、今まで何も話ができなかったが、スタートからずっと聞いていて料金改定ありきの審議かなと感じていた。水道事業の経営実態がこういう状態で何年か先には行き詰るという中で審議してきたので、結論的には値上げの改定の答申になるとも感じていた。しかし、水道事業のあり方についての諮問を審議会が受けたとなると、値上げはあるだろうけど経営の中身も現状と解決すべきものと色分けしながら改定していくものを審議会の中で作り上げていくと受け止めている。今まで

の話をしていると、そういう面もあればそうではない面もあるので、答申と言うのは難しいと思う。ある程度の認識しかないので、中身の意見は言えないが、水道事業のあり方についての諮問から考えると今の経営実態はこうなので、こうしたら良い等を提言していくべきだと思う。

鈴木会長

他にございますか。

草間委員

今言われたように上下水道が共にそうだが、市民に対する周知、経営状況の問題点をもっと分かりやすく情報を発信しなかったのが大きな問題である。今後非常に重要な部分になるので、審議会としてはこの様な物を附帯意見として入れて、市民に理解が得られるような事に努めるべきだと強く審議会として提案していかなければならない。経営状況を市民に知ってもらった上で料金改定なら分かるが、そういう事をやって無いと思うので、今後は審議会として提言を附帯意見として付けるべきである。

鈴木会長

ありがとうございました。この辺でよろしければ、事務局からの結論的な提案をお願いします。

事務局
(石井部長)

1. 喫緊の課題への対応については、用語の整理等を行います。例えばその後段の所で、料金改定を先送りにすると大幅な改定率になるので定期的に5年毎に見直します。

草間委員

見直せとは言わない。検討したらどうかと言う事である。

小谷野委員

附帯意見の「各年度の予算決算時に分かりやすい財政推計を議会及び市民に説明し、水道事業の実情を常に把握してもらうこと。」に工夫すると、その趣旨を入れられると思う。結局財政推計を示す事で損益が出るので、先々こうなると言える。先程草間委員が言われた市民に水道事業の実態を理解してもらうには、もう少し肉を付ければ表現できると思う。本文で長く盛り込んで行くとぼやける感じがするので、ここでのポイントは値上げをどう表現するかと言う事である。草間委員どうでしょうか。

草間委員

私としては、市民生活にとって非常に厳しい要求となるが水道料金値上げをお願いする事はやむを得ないと考える等を含めれば良い。お願いを検討すべきに留めて、附帯意見として具体的に付ける。市民に対する周知と言うのは、別の項目で今後行う事を審議会で提言した方が良いと思う。

小谷野委員

私も賛成です。

鈴木会長

ありがとうございました。
喫緊の課題への対応につきましては、発言して頂きました事を修正する事でよろしいですか。
なければ次に進みます。
次に、2. 中期的に取り組むべき課題への対応のうち(1) 経営努力について意見ををお願いします。

草間委員

先程触れてしまったが、色々審議会の中で議論してその後に書いてある県営水道の問題もあり、これが中々厳しい問題である。これまでもやってきた事についても後退している状況なので、審議会の中でもこの最後の3行に書いてある事が、今後行政としてやっていくべき事である。結論として、安定に向けた中期的な経営のあり方についてしっかり示せという部分を審議会としては附帯意見として付けた方が良い。企業会計としての経営の観点から中期、長期の財政収入を踏まえた財政計画を策定する部分も附帯意見に取り入れるべきある。今後の水道事業を継続可能なものとするため、受水費の軽減策を早期に検討し、附帯意見として付け加えてもらいたいと考えているかどうか。

菱沼委員

少しずれてしまうが、(1) 経営努力という表題になるが、経営努力という非常に幅が広いので、この段落では受水費の軽減なり縮減というテーマなので、表題を変えたらどうか。
また、非常に細かい事になるが関係機関というのが表にあり、裏には関係団体というのが書いてある。あえて使い分けをしているのか。そうでなければ、単なる字句の整理になる。受水費の軽減と言ったり縮減と言ったりされているので、整理してもらいたい。それと、裏の1行目に配水量の全量を受水に頼っているとあるが、横須賀市が書かれていないのは配慮しているからか。

事務局
(石井部長)

横須賀市と書かせて頂きます。

菱沼委員

揚げ足を取るわけではないが、関係機関と関係団体と言うのは用語で整理されているか。

事務局
(石井部長)

整理していません。

菱沼委員

関係機関と関係団体と言うのが横須賀市や企業団の事であれば具体的に書いておいた方が良い。

草間委員

菱沼委員からの提案について事務局で答えないと先に進めない。

事務局
(石井部長)

受水費の削減項目については、修正します。字句の整理、関係機関と関係団体についても具体的に書かせて頂きます。その前段で草間委員の言われた附帯意見につきましては、経営の観点から中長期の視点に立った財政収支を踏まえた水道事業の計画を策定し、受水費の削減方法を早期に検討しますと言う事を入れた案を作成したいと事務局は考えています。

鈴木会長

他にございますか。なければ、2. 中期的に取り組むべき課題への対応のうち(1) 経営努力については、事務局の発言のとおり修正する事とします。

次に、2. 中期的に取り組むべき課題への対応のうち(2) 施設の強靱化について意見をお願いします。

草間委員

施設の強靱化と言うよりも市民に分かりやすくするためには、大規模災害に備えた施設の整備等に書きぶりを変更した方が良いと思う。大規模災害を非常に市民の中でも懸念されている部分であり、水道は大丈夫なのかと市民が一番感じているはずである。書きぶりを変更した方が分かりやすいと考えているがどうか。

小谷野委員

草間委員が言われたのは、主に表題の部分の事ですか。

草間委員

内容は先程言ったように附帯意見として市民への周知等の部分を入れれば良いと思う。表題がもう少し審議会で議論されていれば良かったが、議論されていないので、内容も含めて検討してもらいたい。

星野委員

下から4段目の「送配水管全体で見ると経年化率が全国的に高い数値となっているが、更新率は低い数値を示している。」の部分が全国的な事だけを行っているのか、市の事もそうなのかが分かりづらい。

事務局
(鈴木課長)

経年化率は、全国の数値です。それに比べると三浦市の数値がそれよりも高いと言う事です。

星野委員

その辺りを分かりやすく書いてもらいたい。

鈴木会長

他にございますか。

石橋委員

施設を維持管理する人材も減ってきている中、技術力だとかそれを担える体制を考えていかないといけない様な事を入れた方が良いのではないか。

草間委員

人材の確保、技術の継承は長期的な観点から熟練職員の技術や知識を若手

職員に継承すると共に、新しい技術を吸収し情報収集に努めるという部分を附帯意見として付けるべきである。そうする事で行政の方も人事異動等で水道事業審議会からも提言が出ているので少しは考えてもらえるかもしれない。

小谷野委員

私も賛成です。

草間委員

職員数は減らすけれども人材を確保すると言うのは、これからもずっとやっていかなければならない。行政に人員配置を考えてほしいとアピールする部分についても審議会で提言した方が良いのではないかと。

小谷野委員

人事異動は行政の弱点でもある。

鈴木会長

ありがとうございました。この辺でよろしければ、事務局からの結論的な提案をお願いします。

事務局
(石井部長)

大規模災害に備えた施設の強靱化に表現を改めます。経年化率の表現も改めます。

また、人材の確保、技術の継承等を附帯意見に盛り込んでいく事を検討します。

鈴木会長

他にございますか。なければ、2. 中期的に取り組むべき課題への対応のうち(2)施設の強靱化については、事務局の発言のとおり修正する事とします。

次に、2. 中期的に取り組むべき課題への対応のうち(3)神奈川県営水道への移管について意見ををお願いします。

菱沼委員

県営水道への移管を2. 中期的に取り組むべき課題に入れるのが、違和感がある。短期、中期、長期と言う部類では無い。これは昔からやっている事で新しい段落を作るとか、今は思い付かないが入れる場所が違う気がする。その辺の意見を伺いたい。

小谷野委員

私も同意見です。併せて2. 中期的に取り組むべき課題への対応は、どの位を目安にしているのか。ある程度の物差しが無いと同じ様に感じられる。

事務局
(金枝課長)

県営水道に関する期間については、平成20年度から平成21年度に行われました三浦市水道事業に関する検討会で一度纏められております。移管に係る期間は、水道法上の手続き終了後で無いと施設整理に着手できない。それから最短で6年位係ると言う想定が出ております。移管の話が纏まる以前の

段階でも相当時間が係ると考えておりますので、10年単位の話だと考えております。

小谷野委員

平成30年からこの答申を市長が受け取った時点から10年位の目安でやってほしいという理解でよろしいか。

事務局
(金枝課長)

はい。受水費に関するものも中期に入っておりますが、受水費の軽減に関する期間も考え方が違っております。

小谷野委員

そういう意味で言えば、菱沼委員の意見の様に受水費とは馴染まない。

事務局
(金枝課長)

受水費の方は、平成33年度に企業団の更新の単価が変わる予定であります。平成33年度に変わると言う事は、その2年位前から始めなければなりません。従いまして答申案が出来次第、行動を開始していかないといけないと考えております。

小谷野委員

受水費の検討相手は横須賀市という事か。

事務局
(金枝課長)

横須賀市になります。

小谷野委員

横須賀市とは毎年度の契約更新をしていないのか。

事務局
(石井部長)

現在の契約は、4年間契約になります。

小谷野委員

その更新の4年後は何時になるのか。
また、次回の更新の時期は何時になるのか。

事務局
(石井部長)

平成34年度です。

小谷野委員

今年度更新したのか。

事務局
(石井部長)

はい。

小谷野委員

ここで言おうとしているのは、受水費の積算根拠や単価構成をより厳しくして、横須賀市に対しては無理を言うわけでは無いけども、できるだけ適正にやってほしいと言う事だと思う。そうすると、4年後までに準備をしなければならぬから、確実に中期的では無いと言う事になる。よって中期的に取り組むべき課題には馴染まない。

事務局
(石井部長)

行動は、直ちに行わなければならないと思っております。三浦市は横須賀市と契約で動いています。その基の企業団と横須賀市との契約がありますので、横須賀市を通じなければ企業団と交渉できないので、それを含めて活動していきたいです。

小谷野委員

時系列的には中期的と言う括りには馴染まない。

草間委員

菱沼委員が言われたように県営水道への移管については、項目を別にした方が良いでしょう。

また、具体的にどういう戦略でいくのか議会も託されているものがあるので、今後も検討が必要。一方では、受水費の削減に向けて横須賀市、関係団体との協議は早期に進めて平成34年までには解決して更新をどうするかを考えなければならないので、早期に解決するという部分を附帯意見に入れて検討すると付け加えた方が良いでしょう。

星野委員

2. 中期的に取り組むべき課題への対応と言う項目が今の話だと1. 喫緊の課題への対応と言う事だったので、2. 中期的に取り組むべき課題への対応が引き続いていると思うので、期間的に中期的にと言うのが適さない話である。

事務局
(石井部長)

私達は当時から時系列的に考えていたので、中期という言葉を入れていました。皆様からの意見を形にしますと、1番が喫緊の課題への対応、2番として受水費の削減への対応、3番で大規模災害に備えた施設の強靱化、4番は神奈川県営水道への移管を大見出しにすべきだと考えています。

鈴木会長

他にございますか。なければ、2. 中期的に取り組むべき課題への対応のうち(3)神奈川県営水道への移管については、事務局の発言のとおり修正する事とします。

それでは、次の項目に参ります。

最後になりますが、附帯意見について意見をお願いします。

草間委員

全体を通して6点程述べたので、それを入れて頂きたい。附帯意見は非常に重要なので、審議会としてこうすると言う部分をしっかりと明記すべきである。

事務局
(石井部長)

今までの議論の中の附帯意見が、私の勘違いがあるといけないので確認させて頂きます。

・財政推計等を利用して市民に周知をすべきである事を書くと言うのが1点。

・現在の水道事業の情報発信、問題点、経営状況を周知していくと言うのが1点。

・公営企業として中長期の視点に立った財政計画、水道の計画を立てると言うのが1点。

・受水費の軽減に対して努力すると言うのが1点。

・人材の育成及び確保、技術の継承を行うと言うのが1点。

・大幅な値上げにならない様に5年毎に定期的に財政状況を検討すると言うのが1点。

この様に捉えております。

草間委員

公営企業会計としての経営の観点からと言う部分を先程述べた内容を入れる。受水費の軽減策は、早期にやるべき事なので最初に入れた方がよい。よって、附帯意見の書かれている2番については、その様な事を入れれば必要なくなる。

また、人材の育成及び確保については、附帯意見に入れてもらいたい。料金改定についても、早期に検討すると言う内容を附帯意見に付け加えてほしい。

小谷野委員

草間委員の意見に賛成です。

ただ、先程事務局の説明の中で気になったのは、5年毎に料金を見直すと言っていたが、5年毎ではなく常に財政推計を出しておいて見直す体制にしておくと言う表現にしてもらいたい。

事務局
(石井部長)

再度確認させていただきます。

・経営の観点で財政計画、水道計画を出しなさいと言うのが1点。

・受水費の軽減策等を早期に進めると言うのが1点。

・附帯意見の1番を利用して、経営状況及び問題点等を情報発信して、市民に周知すると言うのが1点。

・人材の確保、技術継承を行うと言うのが1点。

・大規模災害に備えた施設の強靱化に関すると言うのが1点。

・料金改定について更なる大幅な値上げにならない様に常に財政推計を見直すようにして、定期的に検討すると言うのが1点。

・附帯意見の2番を削除すると言うのが1点。

この様に捉えております。

草間委員

料金改定については、別個の附帯意見として付けた方が分かりやすくなる。しかし、5年毎に見直すと言う事については、違うと思うのでその辺りを含めて書きぶりの検討をしてもらいたい。

また、答申案の内容を見直す提案を沢山しているので、審議会が後1回で

事務局
(石井部長)
鈴木会長

は終わらないはずである。もう一度意見が出た部分を修正して答申案を示してもらいたい。

なお、審議会としては、もう一度これだけの内容の見直しをしているので、再度叩き台を作成して議論した方が良く考える。

審議会の意思でその様になるのであれば、その様にさせていただきます。

他にございますか。なければ、附帯意見については、事務局の発言のとおり修正する事とします。

答申案についての議論は、以上となります。答申についてですが本日多くの議論を頂きましたので、本案を修正し改めて本審議会で皆様より意見を頂く必要があると思いますが如何でしょうか。

それでは、今事務局の発言のとおり進める事としますので、よろしく願います。以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。事務局へお返しします。

事務局
(宮本GL)

鈴木会長ありがとうございました。

各委員の皆様方におかれましては、長時間に亘り、ご審議を頂き誠にありがとうございました。

次回の審議会は、9月末から10月に掛けて予定しております。日程が決まりましたら、連絡させていただきます。


それでは、これもちまして、平成30年度第2回三浦市上水道事業審議会を閉会させていただきます。


本日はありがとうございました。

【11時39分閉会】

平成 30 年 // 月 2 日

三浦市上水道事業審議会

会 長 鈴木寧夫 

署名人 石橋 和子 

署名人 不 和 武 